

## 令和7年度事業変更点のお知らせ

### 【 現職事業 】

#### ヘリカルCT検査（肺疾患検診）の見直し

燃料費等の高騰や読影費用等の改定により、「一人当たりの検診単価」及び「一日当たりの医師単価」が大幅に値上がりすることに伴う対応として、**検診日の減（19日→13日）**及び、事業発足当時から据え置いていた**個人負担をやむを得ず増額（2,000円→2,500円）**して実施します。

区分	現行	変更後
募集定員	1,000人	960人
検診日数	19日	13日
医師単価	55,000円	60,500円
検診単価	11,000円	12,100円
補助額	9,000円	9,600円
<b>個人負担</b>	<b>2,000円</b>	<b>2,500円</b>

#### 配偶者対象事業の取扱い緩和、事務手続の簡素化、給付金送金手続に係る見直し

「山口県パートナーシップ宣誓制度」の施行に伴う対応として、**配偶者に事実婚、同性パートナーを含むこと**とし、併せて、現在、多くの書類に必要となっている**所属長証明を可能な限り省略する様式に変更**することとします。ただし、事実確認を要するものは、新たな添付書類の提出を求め対応します。

また、財政等検討委員会の提言を受け、現職会員への給付（退会者への給付を除く。）については、**「年3回（6、12、3月）送金」に変更**し、給付明細は、令和7年6月送付分をもって、原則、送付停止します。

給付情報は、ホームページ「会員専用サイト」により、ご自身で確認をお願いします。

※療養費100円を送金する場合の**振込手数料は最大440円**です。ご理解の程よろしくお願いします。

年 度	R6	令和7年度												令和8年度														
処 理 月	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12						
療養費受診月	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9						
送 金 月	3	4	5	6	R7.12						R8.3			R8.6			R8.12											
明細書送付	R7.6（2-6月分）				<b>停止</b>																							
備 考	<b>R7.1から既に「Web明細」閲覧可能</b>																											

### <事業一覧>

事業区分	事実婚等	所属長証明	添付書類	送金月	
給付事業	結婚祝金	○	<b>省略可</b>	戸籍抄本(写)、関係が確認できる書類	<b>6、12、3月</b>
	出産祝金	×	必要	請求書への証明等	〃
	会員死亡弔慰金	—	<b>省略可</b>	戸籍謄本(写)	〃
	家族死亡弔慰金	<b>改正して対応</b>	<b>省略可</b>	戸籍謄本(写)、保険証(写) <b>関係が確認できる書類</b>	〃
	災害見舞金	—	必要	請求書への証明等	〃
	傷病見舞金	—	<b>省略可</b>	診断書(写)、 <b>出勤簿(写)</b>	〃
	退職生業資金	—	必要	—	毎月（現行どおり）
	会員療養費 家族療養費	— ×	<b>省略可</b>	(請求が必要な者はプロパー職員) 領収書、年度初め保険証(写)	<b>6、12、3月</b>
厚生事業	介護休暇給付金	○	<b>省略可</b>	出勤簿(写)	〃
	芸術・文化鑑賞等補助	<b>改正して対応</b>	不要	チケット(写)等	〃
	名秀作展入館補助	—	—	—	—

**【 退職互助部事業 】** 財政等検討委員会の提言を受け、見直しを行います。

**療養補助金の給付の見直し（実施：令和7年10月受診分から）**

区分			現行	変更後
新制度会員 (R5. 4. 1以降の退職者)	特別会員	掛金納入 あり	2,000円控除×80%	変更なし
	配偶者会員			
旧制度会員 (R5. 3. 31以前の退職者)	特別会員	掛金納入 なし	3,000円控除×80%	3,000円控除× <b>50%</b>
	加入配偶者			
	遺族会員			
給付上限（退職会員全員）			上限なし	<b>1レセプト単位 2万円上限</b>

送金はこれまでどおり毎月行いますが、振込手数料の負担軽減のため、引き続き複数月まとめでの申請にご協力ください。また、ひと月ごとの申請は、なるべくご遠慮いただきますようお願いいたします。

**地区活動運営費助成の見直し**

地区集会参加者一人当たりにかかる各地区の費用単価を均一にするため、積算根基を見直し（会員数割：750円/人→290円/人、出席者割：2,000円）を行い実施します。

**療養補助金支払通知書の送付停止**

給付明細は、令和7年8月送付分をもって、原則、送付停止します。  
給付情報は、ホームページ「会員専用サイト」により、ご自身で確認をお願いします。